

保護者の皆様

公文式日の出通り教室
公文式ふぁいん東宮下教室
新藤則子（文責）

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への変更に伴う対応について

日頃から公文式学習法にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

また新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けてご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

政府の方針変更と文部科学省が定める「学校における感染対策」「5類感染症への変更」の状況を踏まえ、教室における対応を2023年5月8日（月）以降【季節性インフルエンザ】と同様の扱いとさせていただきます。

記

◆教室責任者（新藤）が罹患した場合

1) 教室は臨時休室になります。

* 学校保健安全法に則り「発症後5日間かつ解熱した後2日まで自宅待機」

2) 臨時休室日は2023年度内に振替日を設け、年間教室日90日を確保できるよう対応いたします。

3) 教材の受け渡しはその時の状況で難しい場合もあることをご了承ください。

◆教室責任者（新藤）の家族が罹患した場合

1) お子さまの安全を担保するために教室時間に合わせ午後3時から午後8時までオンライン対応とさせていただきます。

<https://zoom.us/j/91462192510?pwd=ZDBBcVZmeHhGMFU5WGRuNDIvL29Sdz09>

* ミーティング ID: 914 6219 2510

* パスコード: BiU9ESXm

2) 教材の受け渡しは教室日の午後3時から午後8時まで教室で（教室設置郵便受け含む）対応します。

◆スタッフ・お子さんが罹患した場合

1) 季節性インフルエンザ同様の対応をお願いします。

* 学校保健安全法に則り「発症後5日間かつ解熱した後2日まで自宅待機」

◆スタッフ・お子さんのご家族が罹患した場合

1) 特に規定は設けません。

以上

